

第5回 医療法人事務長会

2026/5/16(土)

場所：ホテルクラウンパレス浜松 12:45受付開始

第1部:13:00~17:00 セミナー参加費：18,000円

第2部:17:15~19:15 懇親会参加費：10,000円

【第1部 松の間 A 3階】 講演・意見交換会 13:00~17:00

1:講演 山田隆史法律事務所 弁護士 山田隆史 様

演題:医療現場におけるクレーム・カスハラ対応の基礎

～略歴～

1970年 福岡県柳川市生まれ

1994年 早稲田大学法学部卒業

2004年 司法研修所修了 同年 弁護士登録

2011年 山田隆史法律事務所開設

2004年の弁護士登録から一貫して医療問題(施設側のみ)、介護問題(施設側のみ)等を積極的に取り扱う。医師・看護師・介護士等の個人、医療施設・介護施設・薬局等の法人が抱える様々な法的トラブルに精通し、問題解決のための事案毎のポイントも熟知している。

医療施設、介護施設、薬局等の医療・介護関連分野に多くの顧問先を有し、相談から早い時点で事案を適切に把握し、今後の対応、見通し等についてスピーディに判断し、法的助言を行っている。



2:専門家より (1)税務・税理士法人坂本＆パートナー 諏訪勝 様
(2)労務・AIN社会保険労務士法人 今泉雅之 様
(3)法務・河合医療福祉法務事務所 河合吾郎

3:講演 医療法人そんじん会 社員・専務理事 古川莊久 様

演題:医療法人社員選任のポイント

～略歴～

東京都出身

海外留学後、学習塾に就職し塾講師らとIT会社を設立

IT会社売却後、IT改善を中心とした外資系コンサルタントとして活動

NTT、KDDI、阪急阪神HDなど、主に通信関係の渉外法務を得意とする

その後、義父が経営する循環器系ディーラーの経営改善を理由に医療業界に携わる。

それと同じくして義父から譲り受けた都内と三重県のクリニックの行政対応をおこなっている。

自治運用のあいまいさにびっくり、さて、みなさまとびっくりを共有しましょう。



【第2部 花の間 14階】 懇親会 17:15~19:15



問い合わせ : 河合医療福祉法務事務所

TEL : 053-420-2000 <http://www.kawai-office.info/>

主催 : 河合医療福祉法務事務所

後援 : 税理士法人坂本＆パートナー AIN社会保険労務士法人

日本医療法人協会静岡県支部

医療法人事務長会【申込用紙】

FAX 053-420-2010 または E-mail : kawai-gyosei@ka.tnc.ne.jp

医療機関名		
ご住所		
参加される方	部門・役職	お名前
	部門・役職	お名前
参加希望 ※どちらか〇で囲んで下さい	セミナーのみ参加	セミナー、懇親会のどちらも参加
TEL		
FAX		
E-mail		

お申込みの締切は5月9日(土)とさせて頂きます。※その後のお申込みについてはお電話でお問い合わせください。

対象者	開設者が医療法人で職員30名以上の病院又は診療所の事務長様	ホテルクラウンパレスへのご案内（浜松駅より） ●徒歩でお越しになる場合 JR浜松駅北口を出てすぐ右へ直進。横断歩道を渡り、すぐ左へ曲がり直進。正面にございます。
セミナー参加費	18,000円(税込・1名様) ※当日、受付にて徴収させて頂きます。	
懇親会参加費	10,000円(税込・1名様) ※当日、受付にて徴収させて頂きます。	
定員	30名	※お申込み順とさせていただきます。

～専門家紹介～



河合医療福祉法務事務所

河合医療福祉法務事務所代表 行政書士・社会福祉士・医療経営士・個人情報保護士

河合 吾郎

平成13年 社会福祉法人聖隸福祉事業団体 聖隸浜松病院に入職し、医事課・医療情報センター・経理課などを経験する。業務を通じて法律の重要性を再確認し、行政書士・社会福祉士・医療経営士・個人情報保護士などを取得し、平成23年 医療福祉を専門とする事務所を開業。病院での勤務経験を活かし、さまざまな角度から医療機関の運営支援を行うことで地域医療の発展に貢献することを目指している。



税理士法人坂本 & パートナー

業務3部 部長

諏訪 勝

平成4年 坂本孝会計事務所(現・税理士法人坂本 & パートナー)入社。平成18年よりTKC医業会計研究会会員、開業支援アドバイザーに登録し、クリニック開業、事業継承(持ち分対策)、病院のM&Aなどに携わる。医療法人経営支援を数多くこなし、税務・会計他あらゆる経営課題に対応している。



AIN社会保険労務士法人

AIN社会保険労務士法人代表 日本医業経営コンサルタント静岡支部理事・MBA(経営学修士)

今泉 雅之

経営者・管理者の「人」に関する様々な悩みに応えるため社会保険労務士法人を設立。

現在、3名の社労士それぞれ得意分野を生かし、日々 人事労務問題に対応している。

病院・診療所の労働条件、退職・解雇等の労務トラブル対応や、採用・定着・育成に関する人事対応を得意とする。